平成27年度実施施策に係る政策評価書

(農林水産省27-⑥)

	(農林水産省27-(6))						
政策分野名 【施策名】	力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保等						
政策の概要 【施策の概要】	効率的かつ安定的な農業経営が、農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するため、認定農業者等の担い手に対し、重点的に経営発展に向けた支援を実施する。 このため、認定農業者等の担い手の育成・確保、女性農業者が能力を最大限発揮できる環境の整備等の施策を行う。						
	区分		26年度	27年度	28年度	29年度 要求額	
		当初予算(a)		878,284 <0> の内数	852,905 <0> の内数	909,098 <0> の内数	
政策の予算額・執行額等	予算の 状況	補正予算(b)		18,563 <0> の内数			
【施策の予算額·執行額等】 (※)	円)	繰越し等(c)		26,383 <0> の内数			
		合計(a+b+c)		923,229 <0> の内数			
	į	執行額(百万円)		844,641 <0> の内数			
	施政方針演説等の名称			年月日	関係部分	〉(抜粋)	
政策に関係する内閣の 重要政策		食料・農業・農村基本	片 割	平成27年3月31日	第3 2 (1)、(2)、(4)		
【施策に関係する内閣の		日本再興戦略改訂	2015	平成27年6月30日	第二 二 テーマ4 ラ	ニーマ4-① (1)	
重要政策】 (施政方針演説等のうち主なも の)	農林水産業・地域の活力創造プラン			平成26年6月24日	Ⅲ 政策の展開方向 3 V 具体的施策 3	3	

※1 一般会計、特別会計を問わず政策ごとの予算等の合計額を記載している。

^{※2} 複数政策に関連する予算については、<>外書きについて記載している。

	施策(1)	力強く持続可能な農業構造の実現	に向けた担	!い手の育!	成・確保						
目	標①【達成すべき目標】	農業経営の法人化の推進									
			基準値			目標値	達成				
		(<i>T</i>)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	35年度		
	測定指標	農業法人経営体数 (達成度合)	15,300 法人	18,857 法人 (A:98%)					50,000 法人	Α	
		年度ごとの目標値		19,200法人	23,100法人	27,000法人	30,900法人	34,800法人			
目	目標②【達成すべき目標】 農業従事者の確保										
			基準値 実績値(※)						目標値	達成	
		(ア)	25年	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	35年		
	測定指標	40代以下の農業従事者数 (達成度合)	31.1万人 (25.3末)	31.6万人 (A:96%)					40万人 (35.3末)	Α	
		年度ごとの目標値		32.9万人	33.8万人	34.7万人	35.6万人	36.4万人			

施策(2)		施策(2)	女性農業者が能力を最大限発揮できる環境の整備									
目標①【達成すべき目標】		標①【達成すべき目標】	女性の活躍推進									
				基準値	実績値(※)					目標値	達成	
			(ア)	25年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		
		測定指標	農業法人の役員に占める女性の割合	18%	24% (A:126%)					30%	Α	
			年度ごとの目標値		19%	20%	22%	24%	26%			
			※27年度実績値については、評 このため、27年度の目標値は、									

		このため、27年度の目標値は、26年度の値を記入している(28年度以降の目標値も前年度の値を記入)。						
		(各行政機関共通区分)	② 目標達成					
評	目標達成度合いの 測定結果	「農林水産省政策評価基本計画」第 る政策分野(評価書)単位での判定 のとおり。 施策(1)の①(ア)「農業法人経営体 同②(ア)「40代以下の農業従事者 施策(2)の①(ア)「農業法人の役員 性の基幹的農業従事者のいる経営	見に向けた担い手の育成・確保等」については、各測定指標の達成状況を踏まえ、 第5の1の(3)のキの規定に基づき定めた「新たなガイドラインに基づく5段階区分によ について」に基づき、「目標達成」と判定した。詳細な各測定指標の達成状況は以下 本数」については、「18,857法人(98%):A(おおむね有効)」となった。 数」については、「31.6万人:A(96%)」となった。 過に占める女性の割合」については、「24%:A(126%)」となった。その要因としては、女 体は販売金額が大きい傾向や、女性役員・管理職がいる経営は売上や収益力が向 して、女性を役員に登用している農業法人が増加したことが考えられる。					
価 結 果								
	測定指標についての 要因分析 (達成度合が悪い場 合等) 【施策の分析】		_					
	次期目標等への 反映の方向性		_					
学譜	^銭 経験を有する者の	※平成28年農林水産省政策評価第三者委員会(平成28年7月27日開催)における委員の御意見を掲載しており、それに対する回答及び今後の対応等については、「農林水産省政策評価第三者委員会委員による意見の概要と対応・対応方向」にとりまとめ、評価書と同じホームページ上に掲載しています。御参照ください。 (http://www.maff.go.jp/j/assess/hanei/zisseki/pdf/iken27.pdf)						
政策評価を行う過程において 使用した資料その他の情報 (別紙参照)								
評価結果の政策への 反映状況		予算	・平成28年6月に行われた行政事業レビュー(公開プロセス)において対象となった「収入保険制度検討調査費(0081)」について、収入保険制度の仕組みの検討に当たって、モラルハザードの防止策が必要等の要請を受けたことについては、今後、制度の検討を進める中で、適切に対応する。なお、収入保険制度の関連予算については、平成29年度予算編成過程において、制度設計等と併せて検討を進めることとしている。					
	(主なもの)	税制	_					
		その他 (法令、組織、定員等)	-					

政策評価実施時期

平成28年7月

経営局 【経営局経営政策課/就農·女性課】

担当部局名